

犯罪被害者等支援 メニューリスト

伊方町

目 次

伊方町の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口	1
2 犯罪被害者等支援金	1
3 各相談事業等	
(1) 人権相談	1
(2) ひとり親家庭に関する相談	1
(3) 商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	1
(4) 町営住宅への入居	1
(5) 生活保護	1
(6) 生活困窮者自立支援制度	1
(7) 生活福祉資金貸付制度	1

支援メニューリスト（伊方町）

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問い合わせに応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	伊方町総務課 人権啓発室 0894-38-2655
---	---------------------------------

2 犯罪被害者等支援金

殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者のご遺族、または重症病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金（支援金）を給付しています。	伊方町総務課 人権啓発室 0894-38-2655
---	---------------------------------

3 各相談事業等

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	人権相談	人権問題ではないかと疑問をお持ちの方やお悩みの方のご相談をお伺いし、専門機関の紹介等を行っています。	伊方町総務課 人権啓発室 0894-38-2655
2	ひとり親家庭に関する相談	ひとり親家庭（母子・父子）の各種相談に応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている関係機関に適切につながります。	伊方町保健福祉課 こども・子育て政策係 0894-38-0217
3	商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	契約トラブルや悪質商法による被害、多重債務などについて消費生活相談員が相談に応じます。	伊方町町民課 環境政策係 0894-38-2653
4	町営住宅への入居	犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった場合には、犯罪被害者等の居住の安定を図るため、町営住宅への入居に関する相談に応じるとともに、優先的な取扱いを実施します。	伊方町建設課 建設管理係 0894-38-2656
5	生活保護	生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。	伊方町保健福祉課 地域福祉係 0894-38-0217
6	生活困窮者自立支援制度	生活困窮者自立支援制度とは、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を行うことで「自立の促進」を図ることを目的としています。	伊方町社会福祉協議会 西宇和郡伊方町湊浦1995番地1 伊方町中央公民館5階 0894-38-2360
7	生活福祉資金貸付制度	市町社会福祉協議会が窓口となって、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるため、生活や就業時に必要な資金を無利子又は低利子で貸付けます。	伊方町社会福祉協議会 西宇和郡伊方町湊浦1995番地1 伊方町中央公民館5階 0894-38-2360